

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副議長	局 長	副主幹	主 査	担 当	担 当	文書取扱主任		

第 7 回 総 務 文 教 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日	平成 19 年 9 月 3 日（月曜日）	開会 13 時 30 分	閉会 14 時 58 分
開催場所	第三委員会室		
出席委員	本間、三上、窪之内、関藤、大谷、井上	事務局	飯沼事務局長
	議長、委員外～清水		寺嶋主任主事
欠席委員	なし		
説明員	別紙のとおり	議 件	別紙のとおり
議 事 の 概 要	1 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、報告済みとした。		
	(1) 市民会議の設置について		
	(2) おおぞら幼稚園の閉園について		
	2 その他について		
	8月に実施した学校視察の結果について予算協議前に教育委員会との意見交換会を開くこととした。		
	3 次回委員会の日程について		
	正副委員長に一任することに決定した。		
	上記記載のとおり相違ない。 総務文教常任委員長 本 間 保 昭 ㊦		

平成19年8月31日

滝川市議会議長 中 田 翼 様

滝川市長 田 村 弘
滝川市教育委員会委員長 中 山 公 子

総務文教常任委員会への説明員の出席について

平成19年8月27日付け滝議第78号で通知がありました総務文教常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長	高 橋 賢 司
総務部参事	辰 巳 信 男
総務部行政経営室長	五十嵐 千夏雄
総務部行政経営室副主幹	浦 川 学 央
総務部行政経営室主査	伊 藤 貴 寛

滝川市教育委員会委員長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

教育長	小 田 真 人
教育部長	高 橋 一 昭
教育部指導参事	早 瀬 公 平
教育部参事	佐 藤 好 昭
教育部学校教育課長	吉 川 修
教育部学校教育課主査	岩 田 肇
	(総務部総務課総務グループ)

第 7 回 総務文教常任委員会

H19. 9 . 3 (月) 午後1時30分
第三委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1 所管からの報告事項について

《総 務 部》

(1) 市民会議の設置について

(資 料) 行政経営室

《教 育 部》

(2) おおぞら幼稚園の閉園について

(資 料) 学校教育課

2 その他について

3 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第7回 総務文教常任委員会

H19. 9. 3 (月) 13:30～
第三委員会室

開 会 13:30

委員動静報告

委員 長 全員出席。議長出席。委員外議員～清水議員

1 所管からの報告事項について

委員 長 (1)について説明願う。

(1) 市民会議の設置について

高橋総務部長 前回の議論を踏まえ今回改めて資料による説明をさせていただく。今後においても資料に基づく説明を心がけるのでよろしくお願いします。

五十嵐室長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員 長 説明が終わった。質疑はあるか。

関 藤 1枚目の市民会議の構成案の中で三つ程度の専門部会とあるが、どのようなものなのか伺う。

五十嵐室長 タッグ計画は緊急アクションプラン、中期アクションプラン、個性あるまちづくりに分かれているが、これらを一括協議すると膨大な量になるので総務文教部会、厚生部会、経済建設部会といった分野別に分けてそれぞれ検討していただくことを考えている。

委員 長 他に質疑はあるか。

窪 之 内 ① 相当な期間をかけていろいろなことを検討するので専門的な知識も必要になると思う。公募数が多ければその中で検討すると思うが、各界各層から検討している点で財政的、行政的な専門的知識を持った方が入らないと議論を進めていけないと思うがいかがか。

② 早期にタッグプランにおける検討事項を委員会で示すとのことだが、その委員会と市民会議と総務文教常任委員会への報告がこういった形で行われるのか伺う。

五十嵐室長 ① 今回選出するに当たって基準を設けている。一つはタッグプランの市民委員経験者あるいは各界各層で自分の意見を言っていただけの方、経営者の感覚で見ていただくために経営者の方、教育関係者などで、この中には財政面に明るい方などそれぞれの分野で知識のある方を選出しているところである。

② 現在のタッグプランの項目の中でどの程度進んでいるかあるいは進めるに当たっての課題は何かについて見直しをかけ、適宜総務文教常任委員会に報告したいと思っている。また場合によってはほかの常任委員会に報告して意見をいただくことも考えている。

窪 之 内 委員の選出については理解したが、業務仕分けということで考えると全く新しいことなのできちんと意見を言える人を選出していただきたい。委員会に提出される資料は総務文教常任委員会で明らかになる前に出されるのか。このような資料を市民委員会に提出するとなるのか。それとも市民委員会でこういった資料を基に議論がなされていることを総務文教常任委員会やかかわる委員会に報告するのか伺う。

五十嵐室長 市民会議にそれぞれの項目ごとに担当所管から報告してもらって検討していただくことを考えている。タッグプランから変更するもの、新たに取り入れるものについて総務文教常任委員会に報告していきたい。

窪 之 内	学校再編の問題で会議が行われているが、個別に出された意見も含めてすべて総務文教常任委員会に資料として報告されてきている。今後も三つの部会での詳しい内容を関連する各常任委員会に報告しようということまで考えているのか。先ほどは来年の10月くらいまでに報告が出されて市民委員会としての方向性が出された後に市民意見を聞くとなっていたが、中身までは報告されないと理解してよいか。
委 員 長	整理する。先ほどの適正配置の関係については委員会報告ではなく机上配布である。スケジュールの中で議会のかかわりについてはどう考えているのかというのが質問の趣旨と思うが、その部分についてもう一度答弁願う。
五十嵐室長	この市民会議の開催結果内容については毎回市のホームページで公開していきたいし、総務文教常任委員会には毎回かどうかはわからないが、タッグプランから変更になるもの等については適宜報告したい。見直し方針や素案など大きな節目にはまとめて報告して意見をいただきたいと思っている。
委 員 長 井 上	他に質疑はあるか。 市民会議の構成についてだが、こういう会議にはいつも同じような人が出てくるがきちんと意見が反映できる人でなくてはだめと思う。年齢的、業種的なこともあるが、地域的に偏ってもいけないので人選を考えてやってほしい。
委 員 長	整理する。基本的に市民委員会というのは市長に対して考えをまとめて申すということにとらえてよいか。それに踏み込むような質疑が出ているのでその部分を整理したい。
浦川副主幹	今回のタッグ計画の見直しに当たっては市民会議と一緒に新しい見直し計画をつくっていききたいということなので、行政側が提案したものを一方的に認めてくださいというやり方ではなく、一緒に考えて場合によっては一緒に市民の皆さんに説明する役割をお願いしようと思っている。
委 員 長	それがまとまってから議会に提案してくるようなスケジュールになるということか。(はい) 他に質疑はあるか。
窪 之 内	確認になるかもしれないが、新たなもので見れば総合計画やほかのいろいろな計画との関連も含めて平成21年度からの5カ年計画になると考えてよいか。
五十嵐室長	計画年次については財政面の関係もあるので、この市民会議の中で検討していきたい。
委 員 長 清水委員外議員	他に質疑はあるか。 ① タッグ計画の5年前倒しということで内容的には第2次タッグ計画になると思う。最初タッグ計画を決めたときの市民委員会の結成は1月くらいで期間は2カ月、6回くらいで終わった。それから見ると今回は1年4カ月くらいと延びているが、そこにどのような思いがあるのか伺う。 ② 市民に聞くタイミングだが、12月初めの方向性、方針を市民公表というのは非常に抽象的なものでその辺について説明願う。平成20年6月に個別の協議、検討が1回取りまとめられて全体調整に入るとのことだが、11月は平成21年度の予算協議が始まる時期なので微調整しかできない状況もある。せつかく期間を長くしたのであれば平成20年6月に各論についてという意味で市民に聞くべきと思うが考えを伺う。
浦川副主幹	① 前回については合併協議会が破綻して新年度に向けての非常に短い期間での議論だったことがある。ほぼ3年が経過して現タッグ計画では内部的な改革についての進捗状況は比較的高いが、マズローの視点を基本とした部分で市民

の皆さんに影響を与える分野については十分進んでいるとは言い切れない部分があるので、時間をかけた議論が必要と考えている。

② すべてのものが決まってから市民の皆さんにどうかではなく、議論を決めていく中で、例えばスケジュールでは2月から太い線が入っているが、この中で市民の意見を聞きながら市民会議で諮り、議会の各常任委員会も含めた情報共有をしたいと考えている。取りまとめとして来年の夏をめどに一度全体の調整をしたいと思っている。

委員長

他に質疑はあるか。(なし)(1)については報告済みとする。ここで休憩する。

休 憩 13:56

再 開 13:57

委員長

会議を再開する。(2)について説明願う。

(2) おおぞら幼稚園の閉園について

吉川課長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

確認する。教育委員会の会議で条例改正の市長への申し出案を議決したということは今回条例改正を本会議で提案されるということか。(はい)議案関連なので事前審査に当たらない範囲で質疑願う。質疑はあるか。

窪之内

① 資料によると1番上では合意は得られなかったとなっているが、これは今回条例案として提案される中身についてではない。条例提案しようという中身については保護者会との話し合いをしていないから書かれていないと思うが、話し合いをしたのか、一定の周知をしたのか伺う。

② 去年の段階では一定の団体からの署名の要請の中にもせめて1年でもという言葉が入っていたと思う。そのように言っていた保護者が卒園して新しい保護者が入ってきたから保護者会で違う態度を取るようになったのか。なぜ保護者会の意向が変化したのか伺う。

吉川課長

① 前回総務文教常任委員会で報告したときにその日の夜に再度役員の方とお会いするという話をした。懇談の中では保護者の方から見て現在の保護者会への説明に委ねられるのではなく、これから入る方へも理解が得られるような形はできないものかという話が出たところである。これは去年の時点でもそのような話をしたが、その時点では募集停止イコール閉園という説明に終始していたので十分な対話ができなかった。その点を考慮して結果としてさらに1年延長して今回の募集ではきちんと明示して方向性が理解を得られるのではないかとということで役員の方とも話していたところである。ただ役員の方も一般の保護者の声を聞きたいということで、アンケートの形で皆さんに形上歩み寄りが出た部分についての意見を集約し、結果として58名の保護者、45の家庭から回答をいただいた。結果は教育委員会の開催日の前日の夜にお知らせいただき、今回新たに提示した平成22年3月の閉園について賛成の方は10名以下だった。ただ反対の声は多いが反対の中にも教育委員会と役員がさらに1年延ばしてこれから入る保護者の方にもきちんと提示できるとの考え方については評価できるといった意見、反対だが閉園はやむを得ないことが意見欄に書いてあったとのことである。役員会の会長さんによると半数以上が反対という結果で、その部分については役員としても今までこのように取り組んできた中で重要視しなくてはいけないということもあったと推察できると思う。

② 去年せめて1年という話はあったと聞いているが、11月、1月の時点で市教委が1年先送りすることの正式な説明をしていないので、保護者会にしてみ

ればせめて1年とか1年延長ということも報道などで知るだけで、何となくもやもやしたまま4月を迎えることになってしまったと思う。閉園反対については正銘に取り組んで存続を大きな柱に据えて署名運動を開始したと聞いているので、そのような経過があったからこそことしになってから一生懸命に取り組もうという機運になったと推察している。

窪之内

① 存続を求めた署名運動は、教育委員会、市長宛という形で集約されて来ていないのか伺う。

② 前回の役員会でのいろいろなやり取りの中でも存続をするための代案という形は出てこなかったと受け止めてよいか。アンケートの中でも存続をするためにはこうしたらいいといったものがなかったとの報告しか受けていないのか。

吉川課長

① 6日の提出予定ということで会長からは聞いているが、正式にはまだいただいている。

② 存続に向けた代案については特にこれといったものはない。話の中では私どもの一定の歩み寄りを受け入れられないことになったが、廃園については平成23年以降に検討したいといった話は出ているとの情報はいただいている。

委員長

他に質疑はあるか。

副委員長

8月31日の教育委員会の内容を詳しく説明いただきたい。

吉川課長

保護者会、役員会などを通して大勢の意見はどうだったのかについて事務局ではどう押さえているかといった質問があった。当初、全体の説明会では反対意見が非常に多かったが、27日夜の役員会で今までにない方向性、歩み寄的なものを示した中で、その案を集約した結果、賛成の方は10名以下で結果的には30日夜に反対という結論に至っていると答えたところである。そういう結果だが一つの新しい方向性という形できちんと選択肢を出して納得しながら私立がいいのか、閉園するまでは1クラス運営になることを示して提案したことは前進ではないかという話も委員からあった。結局は意見が出尽くして平行線なのでもう1年延長するという案が出たのかという質問も出たが、昨年のように募集停止からすぐ閉園の説明に終始するのではなく、今年度は説明会の経過はいろいろあったがまず廃園について理解をいただくところからスタートさせ、次に閉園時期についての話をする中で、閉園についての考え方については本当に多くの時間を費やして説明させてもらった経過があることを話させていただいた。結果的には平行線のような形にはなったがその点について委員に答えた。別の委員からも現在の園児の受け入れ体制、間口がきちんと確保されているか、収支面の確認といった点についての議論があり、従来使っていた資料から事務局としても説明を申し上げた。最終的には、子供の教育において幼児期、2年保育、3年保育は非常に大切なことだが次に来る義務教育を維持することも大切なことであると。少子化の時代を迎えてさらに家庭教育の大事さやしつけをしっかりといただくことが生涯教育という観点からも非常に大事な部分ではあるが、幼稚園教育については民でできるものは民でしていただき、公が本来が進めなくてはならないものはしっかりと進めていくというような部分を考え、さらに財政的な面を考えるならばやむを得ない選択ではないかと言われた委員もいた。地域の保護者の気持ちも十分わかるが幼稚園の役割はずいぶん変化してきている。生活環境や子供人口の減少など大幅に変わってきている中で、その辺については保護者の方々に受け止めてもらわなければならないということで、閉園はやむなしとの意見をいただき全員一致で議決をいただいたところで

ある。

副委員長 今回教育委員会のメンバーは大幅に変わっている。公立幼稚園の今後の使命、存在意義ということについて意見が一つも出なかったのは非常に残念である。その中には元教育者の方もおられる。また追認機関なのかという印象を拭えないがその辺についてはどうか。

教 育 長 追認機関とかそのような形ではなく先ほど吉川課長から申し上げたとおりタッグ計画中ということもあり、滝川市全体の財政も含めた教育とのかかわりの問題や幼児教育、義務教育をどうしていくのかといったトータルな意味で教育委員会はどこに責任を持つのかというような形でそれぞれが判断された結果と思う。

副委員長 本会議にこの条例の改正案が出てくるということで、私は教育委員長に質問したいがそれは可能か。

委 員 長 ここで休憩する。

休 憩 14:22
再 開 14:24

委 員 長 会議を再開する。教育委員長の出席に関してはその旨を伝えていただくこととする。他に質疑はあるか。

清水委員外議員 スケジュールを聞きたい。10月広報で申し込みが10月何日ということで流れていくと思う。これまでもあったがマスコミが報道してしまっただけで1年延期ということを経験して募集が一気に下がる。そのいい例が平成17年度は4歳児が17人だったのが平成18年度が27人と。平成17年度はタッグ計画で報道されておおよそ一緒になるということがあった。議決がどうであれ慎重に進めていく必要がある。20人違えば何百万円という違いになるので、そのあたりの進め方について伺う。

吉川課長 10月1日号の広報で公立も私立も募集内容を明らかにするので、その時点でおおぞらについてことは廃園の時期、最終年度は1年保育になってしまうこともきちんと明示した上で普通募集をするので、ぜひ幼稚園を公立の方も選択肢として入れていただきたいということで広報することは変わらない。

清水委員外議員 この問題ではまさに進め方を誤ったということが教訓と思う。今の4歳児は31人いると聞いているのであの17人は何だったのか。幻の17である。風評がなければ恐らく35人は来て定員になる。そういうことがありながら、自分たちが募集するなどと言ってきたのがここ何年かの教育委員会である。今回の募集でもどうせ廃園になるということで仮に3人しか来なくても幼稚園は継続すると考えてよいか。

委 員 長 ここで休憩する。

休 憩 14:28
再 開 14:29

高橋教育部長 閉園の時期を明示するということは閉園までは当然開いていおり、閉園までは責任を持って保育をしていかなければならない。

委 員 長 他に質疑はあるか。(なし) 私から確認させていただきたい。この文書の中で最終的な合意は得られなかったのが今までどおりの説明をしたと。保護者会がある程度納得したとするものなのか微妙な感じがする。今回の閉園時期の考え方については教育委員会の方から積極的に提案することとして教育部から教育委員会に積極的に提案するということの考え方なのか明確にさせていただきたい。

高橋教育部長

昨年度の説明の中で、1年間延ばしてほしいといったところがどのような経過かということで役員の皆さんとも話をした。いろいろな選択肢を確保することは大事なことでないかという意味で、何とか1年延ばしてほしいというのが昨年の経過と聞いた。その中で選択肢を提示するのはどうかという話し合いになり、役員会の中で教育委員会の事務局としては昨年度の反省というか申し出に沿って考えることについて保護者の皆さんはどう判断されるかを役員会の皆さんに諮ったという経過である。積極的に市の方から1年を延ばしたらという部分は一定理解できるので、そういった方向で検討することはいかがかということで役員の皆さんにお話しした経過である。それを受けて役員会としても保護者の皆さんに諮りたいということで、保護者からは最終的に反対との意見をいただいた。ただ一部ではそういった歩み寄りというか話し合いができた点では評価をいただいた面もあることを説明したということである。

委員長

他に質疑はあるか。(なし)(2)については報告済みとする。ここで休憩する。

休 憩 14:33

再 開 14:40

委員長

会議を再開する。

2 その他について

委員長

先日学校視察を3日間行なった。大変ご苦労さまでした。委員会として何らかの申し入れをするのか。個人対応とするのか。重要とされる内容はどのようなことだったか等について皆さんと意見交換をしたいと思います。ここで休憩する。

休 憩 14:41

再 開 14:57

委員長

会議を再開する。学校視察の関係については教育委員会事務局及び市長部局も入っていただけるなら入っていただき意見交換会を設けたいということにさせていただく。その旨は正副委員長で委員会終了後に申し入れをして日程調整することでよいか。(よし)他に何かあるか。(なし)

3 次回委員会の日程について

委員長

正副委員長に一任いただくことでよいか。(よし)以上で第7回総務文教常任委員会を閉会する。

閉 会 14:58